

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第10回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
  - （1）会長報告
  - （2）委員報告
  - （3）事務局報告
- ・諮問事項（公開）
  - （1）諮問第77号：福寿荘の廃止について（答申）
- ・協議事項（公開）
  - （1）自主的審議事項について
  - （2）分科会の検討報告等について
  - （3）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和3年1月21日（木）午後6時30分から午後8時14分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

2人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一
- ・高齢者支援課：三上課長、槇島係長
- ・環境保全課：岩崎副課長、村山主幹
- ・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生

活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、布施市民生活・福祉グループ班長、保高総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

## 9 発言の内容（要旨）

### 【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：中村委員

### 【山岸会長】

- ・挨拶

### 【風間次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

### 【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いします。
- ・それでは、本日の議事運営だが、一部変更し、はじめに諮問事項の審議を行い、次に報告事項の事務局報告のうち、環境保全課の報告を先に行う。
- ・次第の4 諮問事項の審議を行う。諮問第77号：福寿荘の廃止についてである。はじめに、1月7日に福寿荘の見学・意見交換を当地域協議会で行ったが、その報告を行い、その後に諮問の説明をお願いしたい。福寿荘の見学・意見交換の報告を薄波副会長からお願いします。

### 【薄波副会長】

- ・私の方から報告させていただく。1月7日午後1時30分から福寿荘に伺い、見学、意見交換を行った。比較的新しい施設ではあるが、故障して使えない設備もある。風呂、調理室は使う機会が少なかったせいか、きれいだった。炭焼き小屋は使われておらず、使用に耐えない状況であった。焼物の窯も使われていない状況だった。
- ・見学の後に、譲渡の理由、譲渡後の計画について説明があった。譲渡の大きな理由と

して、柿崎区にあるふれんどり～ミルはまなすの定員がいっぱいになるため、次の受入れ先の施設として福寿荘を利用したいとのことであった。

- ・福寿荘では竹細工教室が引き続き利用したいとのことだが、これからの利用については、竹細工教室の方と社会福祉協議会とで協議のうえ決めていきたいとのことだった。もともと福寿荘は高齢者の趣味活動の施設であり、引き続き市民サービスの施設として使っていくということであった。

#### 【山岸会長】

- ・1月7日になぜ福寿荘を見学したのかという認識を共有してもらいたい。なぜ1年前倒しをして譲渡するのかが疑問だった。薄波副会長から報告があったとおり、柿崎区のふれんどり～ミルはまなすの定員がいっぱいになるため、今年の4月1日から福寿荘で受入れたいとのことだった。社会福祉協議会も既に福寿荘を事務所として無償で使用している。福寿荘がなくなることで高齢者にどのような影響があるのかという諮問が出されているので、これから皆さんと審議をし、ご意見をいただきたい。
- ・それでは、担当から説明を求める。

#### 【三上課長】

- ・次第を変更し、諮問事項を先に審議していただくことに感謝する。
- ・諮問第77号福寿荘の廃止について、資料を基に説明する。

(以下、資料により説明)

#### 【山岸会長】

- ・ただいまの説明について質問、意見はあるか。

#### 【片桐委員】

- ・廃止後の福寿荘の取扱いについて、参考資料1には「譲渡後も高齢者の趣味活動を継続するとともに」とあり、これから出てくるであろう新たな趣味活動、生きがい活動は考えていないと読み取られても仕方がないと思うがどうか。資料に明記できないか。

#### 【山岸会長】

- ・市民生活に影響が出ないのか。福寿荘が廃止になると竹細工教室だけで済む話ではない。高齢者の行き場がないと言われないように考えるべきだと思う。他に意見はないか。

- ・ないようであれば、本日付で答申を出したいと思うが、附帯意見として今後とも高齢者の趣味活動の場として配慮してほしいと書き添えたらどうかと考えている。そのあたりはどうか。

**【大場所長】**

- ・その件であるが、例えば吉川コミュニティプラザも十分部屋も空いている。エレベーターもあり、高齢者が趣味活動を行うのであれば、ぜひ利用していただきたい。

**【山岸会長】**

- ・旧吉川町時代の水道課の建物も空いているし、それらを紹介しながら福寿荘は機能を廃止するが、そういう施設を利用してほしいということを市民にPRすべきだと思う。

**【大場所長】**

- ・既に吉川コミュニティプラザの利用のお願いを総合事務所だよりに載せているが、今後ともPRに力を入れていくのでご理解いただきたい。

**【山岸会長】**

- ・ただいま所長から説明があったが、それであれば附帯意見も必要ないということではよろしいか。

**【片桐委員】**

- ・社会福祉協議会に無償譲渡するということであれば、高齢者の趣味活動の窓口も社会福祉協議会が行うべきだと思う。先程、三上課長が「譲渡後も高齢者の趣味活動を継続するとともに」と言われた後に「新たな高齢者の趣味活動」という文言を付け加えてもらえればよいと思うがどうか。

**【大場所長】**

- ・社会福祉協議会でも当然、高齢者を含め、福祉の向上に努めていただいている。譲渡後は社会福祉協議会の所有になるので、新しい趣味活動を行いたいという話があれば市の担当課や吉川区総合事務所も交えて協議していきたい。また、老人クラブにも話をしていきたいのでご理解いただきたい。

**【片桐委員】**

- ・所長の話もわかるが、ここにその部分が何も書いてない。後で書いてないと言われると困る。

**【山岸会長】**

- ・社会福祉協議会に無償譲渡するという事は、行政財産から普通財産に変更するという事だと思いが、片桐委員が話されたように文言にして残すことはできないのか。

**【三上課長】**

- ・答申をいただいた後、社会福祉協議会と契約書を取り交わすが、無償譲渡後10年間は「高齢者の趣味活動のための用途に供する」という条件を入れていく予定である。新たな高齢者の趣味活動についての話があれば、社会福祉協議会と利用者の協議になるが、必要に応じて市も協議に入ることとしている。

**【片桐委員】**

- ・そんなことを言っても譲渡条件に書いてないと言われてしまうとどうしようもない。どうしても市で明文化できないということであれば、それに対して対抗的なことをしなければならない。

**【大場所長】**

- ・三上課長が申し上げたように、契約書の条文の中に謳われればここには書かれていないが、それは大丈夫である。

**【片桐委員】**

- ・私が言いたいのは、今後、新たな趣味活動のことに對して文言として入れてもらえるかということだ。契約書の中に含まれているのか。

**【大場所長】**

- ・契約書案の中に高齢者の趣味活動のための用途ときちんと謳われている。趣味活動が現在の活動であろうと新しい活動であろうと、ここに含まれることになる。

**【五十嵐委員】**

- ・譲渡条件の文言について、いろいろ意見が出されているが、私は譲渡後の高齢者の趣味活動の場の提供を継続すると理解できるのではないかと思う。新しい趣味活動が出てきたら相談のうえ利用できるし、そういう場の提供を継続するという理解でよいのではないか。

**【三上課長】**

- ・趣味活動とあるのは、趣味活動の場を提供するという事であり、新しい活動でも、現在の活動でも、相互に協議のうえ場を提供するという事でご理解いただきたい。

**【片桐委員】**

- ・皆さん方の考えの中では、それでよいということだろうが、私としては明確に、誰が見ても分かるように明文化すべきだと思う。そうでないと誰が決めたかわからなくなる。今の譲渡条件の中に五十嵐委員、三上課長も大場所長も述べられたが、それらを要約して、私の考えているこれから発生するかも知れない新たな高齢者の趣味活動を含むという意味のものを入れていただくということであればよろしい。

**【山岸会長】**

- ・片桐委員の意見は理解できる。今後、影響がないようにしてもらいたいということから意見を述べられたもので、それを含めて三上課長、大場所長から説明があったので、一応答申としては、この諮問に関しては「支障ない」という形にしてよいと思うが、それでよろしいか。

（「はい」の声あり）

**【山岸会長】**

- ・ただ答申の文書に関しては、正副会長に預らせていただき、片桐委員の意見を含めて考え、文書を作りたいと思うが、そういうことでよろしいか。

（「はい」の声あり）

**【片桐委員】**

- ・先程、会長も述べられたが、具体的な部分で今程の譲渡条件から踏み出した話をさせてもらったが、これも含めた答申ということでいかがか。

**【大場所長】**

- ・皆さんから答申をいただき、社会福祉協議会と譲渡に向けて協議をするわけだが、その契約書案に先程申し上げた「高齢者の趣味活動のための用途」としっかり明記する案としているので、その点をご理解いただきたい。

**【山岸会長】**

- ・理解をしたうえで、我々としては「支障ない」という短い文書だけではいけないので、片桐委員の意見も含めて文書を考え、「支障ない」という結論で答申書を作成したいと思うがいかがか。

（「はい」の声あり）

**【山岸会長】**

- ・それではそのようにさせていただく。諮問事項についてはこれで終わる。
- ・次に（仮称）頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討について、担当から説明をお

願います。

**【岩崎副課長】**

- ・私の方から説明させていただく。当課で進めている（仮称）頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討について、口頭で説明させていただく。
- ・昨年7月30日開催の第5回地域協議会で説明させていただいた後、地元の長峰町内会や吉川土地改良区に説明した。吉川区では長峰池が該当するが、指定をすることで自然が守られることは望ましいことであると好意的に受け止めていただいた。長峰町内会では外来魚、外来植物の駆除に苦慮されている話などをお聞きした。
- ・これらの意見を案にまとめ、有識者で組織する自然環境保全推進委員会で審議いただいた後、市民に縦覧したい。また、縦覧で出された意見を加味し、今年度中に指定できるように進めていきたい。説明は以上である。

**【山岸会長】**

- ・ただいまの説明に質問、意見はあるか。

**【片桐委員】**

- ・朝日池では蓮が繁殖して、土壌や水質が悪化している。これを駆除するには多額の経費がかかる。土地改良区が駆除にあたっているようだが、そのことを頭に入れて自然保護に努めてほしい。

**【岩崎副課長】**

- ・朝日池に関係する大湫区の町内会や大湫あさひ土地改良区にも説明させていただいた。蓮の状態も承知しているが、抜本的な対策は難しい状況である。地元の関係者と相談し、他の対応事例なども研究させていただき進めていきたいと考えている。

**【山岸会長】**

- ・長峰池が指定を受けると漁業権や魚釣りをする方たちに影響は出るのか。

**【村山主幹】**

- ・長峰池の漁業権は長峰町内会が持っているとお聞きした。魚釣りについては、指定をしても禁止ということにはならない。指定することで釣り人のごみの放置や在来植物の保全など注意喚起がしやすくなると考える。

**【山岸会長】**

- ・以上で（仮称）頸北の池沼群自然環境保全地域の指定検討についての報告を終了する。

- ・次に次第の3報告事項、(1) 会長報告に入る。
- ・12月21日に新潟県立柿崎病院後援会理事会があり私が出席した。その時に新潟県に要望書を出すことが決まり、1月15日に楡井病院後援会長をはじめ、関係者が新潟県病院局長に要望書を手渡してきた。

**【山岸会長】**

- ・次に(2) 委員報告であるが、何かあるか。  
(委員報告はなかった)

**【山岸会長】**

- ・次に(3) 事務局報告に入る。吉川ゆっつりの郷のあり方説明会の結果について、事務局から報告をお願いします。

**【大場所長】**

- ・3点、報告させていただく。1点目は、10月に開催した吉川ゆっつりの郷のあり方説明会において、出席者から出された意見を紹介する。「吉川ゆっつりの郷」の適正配置に向けた取組みについては、9月17日に開催した第6回地域協議会において、温浴・宿泊施設の適正配置に向けた「吉川ゆっつりの郷」の現状等をご説明し、後日、関係団体や関係する地区の皆さんにも同様の説明を行い、意見をお聞きすることをお伝えした。本日は、関係団体の皆さんからお聞きした意見をまとめたので報告する。

(以下、資料により報告があった)

- ・次に吉川ゆっつりの郷の営業時間の変更について、報告させていただく。

(以下、資料により報告があった)

**【山岸会長】**

- ・ただいまの報告について、質問、意見はあるか。  
(質問、意見はなかった)

- ・次に大雪災害対策本部の設置と大雪災害対応について、事務局から説明をお願いします。

**【大場所長】**

- ・大雪の被害及び対応状況の報告資料をご覧いただきたい。

(以下、資料により報告があった)

**【山岸会長】**

- ・ただいまの報告について、質問、意見はあるか。

**【高野委員】**

- ・大雪に慣れている私たちでも今年の大雪には苦勞した。除雪に当たられた皆さんに感謝したい。去る1月17日の竹直町内で上越市のロータリー除雪車が故障して2日間止まっていた。故障して動かなければどうしようもない。除雪業者の話では、故障が多くそろそろ更新すべきだと言っていた。

**【大場所長】**

- ・私が現場を通った時はまだ動いていた。除雪車も古くなってきているが、更新計画もあるのでご理解いただきたい。

**【片桐委員】**

- ・大雪の除雪対応に感謝する。また、除排雪に携わられた方々に感謝申し上げる。

**【大場所長】**

- ・今般の雪は、短時間に多くの降雪があり除雪が間に合わない状況だった。今回の反省を今後に活かしていきたい。除排雪が間に合わず、皆さんにご迷惑をおかけしたことに対しお詫びする。

**【山岸会長】**

- ・この大雪で市職員から24時間対応していただきありがたかった。時間外でも電話が転送されることなく、直接職員から対応していただき心強かった。冬はまだ続くので引き続きお願いしたい。
- ・災害救助法による要援護世帯への取り組みが1月19日から1月31日まで伸びたことは非常にありがたいことである。

**【片桐委員】**

- ・お願いであるが集落内の道路を住民がボランティアで除雪しており、燃料等に対する何か補助金があったら教えてほしい。

**【大場所長】**

- ・調べてお知らせする。

**【山岸会長】**

- ・防災行政無線であるが、女性の声の方が聞きやすいがなんとかならないか。

**【大場所長】**

- ・業務を担当している総務班は男性のみであり、男性の声のほうが聞きやすいという

声もあるのでご理解をいただきたい。

#### 【山岸会長】

- ・以上で報告事項を終わる。次に次第の5協議事項に入る。(1) 自主的審議事項についてである。現在、正副会長を含め、片桐委員、関澤委員、中村委員の6名で文書を作成している。各分館単位で地域に伺い、意見交換をさせていただきたいと考えている。源地区では町内会役員から「来ないでよい」という話も聞いているが、我々地域協議会としては、地域にどのような影響が出るかという点で地域に入りたいと考えている。旭地区でも同様な話を聞いている。しかし諮問が出されれば答申として、あるいは意見書としてきちんと盛り込まなければならない。依頼文書の下原稿はできているので、この会議の閉会后6人で内容を詰め、そして事務局にも見てもらってから皆さんに見ていただく予定である。そのうえで各分館に伺おうと考えている。これについて、何か質問、意見があればお聞きしたい。

#### 【片桐委員】

- ・この件について、私はパブリックコメントを出した。私の結論として「将来世代のチャンネルを奪う公民館、公民館各分館の廃止に反対する」というものである。その経過として公民館、公民館各分館があつて地域づくりを共同で進めてきた。公民館には活動を担う大きな役割があり、それがなくなってしまうと将来世代のチャンネルを奪うことになると考え、反対意見を書いたものである。

#### 【山岸会長】

- ・パブリックコメントについては、私を含め何人かの方が提出されたようだ。それぞれの捉え方があると思うが、大切な施設であるという認識は、全員で共有しているものと思う。教育財産から普通財産に変わることでどうなるのか、住民全体で知る必要があり、各地域に入って意見交換をする必要があると考えている。どの地区から始めるかスケジュールはこれからであるが、案内文書、資料等を皆さんから見てもらい、了解をいただいてから各地域住民と意見交換したいと考えている。

#### 【五十嵐委員】

- ・各地域に出向いて、その結果をどのようにまとめようとしているのか、よくわからないし、教育財産と普通財産の違いを住民に説明するのは行政の仕事ではないか。行政が各地区に出向いて教育財産と普通財産の違いを説明することが筋だと思うがどうか。

### 【山岸会長】

- ・私の考えとしては、貸付か譲渡等の決定時期が令和5、6、7年と別れているが、各町内会役員が公民館分館の看板を下ろしてもよいと了解したので貸付か譲渡か廃止のいずれかになる。我々の立場として市民がそれを知っているかどうか。まず、住民が知ったうえで結論を出すのであればよいが、その確認も含め意見交換が必要である。
- ・行政の仕事ではあるが、最初の説明で公民館としての活動の説明をしていない。使用頻度が低い、建物が老朽化しているので普通財産にして貸付等にしたいということだ。ここで五十嵐委員が言うように、なぜそうしなければいけないのか。本来の公民館活動とはどういうものか説明したうえで、今回の説明に入るべきだと思う。
- ・既に方向性が示されたので、これをひっくり返すことはできないと考えるが、なくなることで市民にどれだけ影響が出るかということは、まさに我々地域協議会でやるべき部分である。単純に建物の貸付、譲渡等という話ではない。

### 【片桐委員】

- ・今の件について、私も地域協議会だよりの編集に携わり、その中で方向性等を記事にして住民にお知らせした。各地区に出向いて実際はこうであるということを説明し、意見交換することが地域協議会の役割であると考えている。
- ・私が前回にも話をしたが、住民から「地域で結論を出したのに、地域協議会で頓珍漢なことを言っている」ということになるので、直接、地域に出向いて意見交換をすることが大切であると思う。

### 【大場所長】

- ・パブリックコメントが昨日で終了した。先程、五十嵐委員から発言があったように、吉川区総合事務所でも毎年、地区別懇談会を開催しており、行政から説明することが責務であると考えている。公の施設の適正配置計画については、その目標に向かって地域の皆さんといろいろな意見交換をさせていただき、決めていかなければならないので、何度も地域に入らなければならない。
- ・また、公民館分館がなくなっても公民館活動、地域づくり、地域の絆については今後の課題であり、地区別懇談会などで何度も地域に入り説明、意見交換をさせていただくことになるので、今後ともご協力をお願いしたい。

### 【山岸会長】

- ・私の竹直地区は、地域づくり会議でないと竹直町内会と長峰町内会と一緒に活動する機会がない。公民館活動として講演会や趣味活動などいろいろな活動が想定できるが、残念ながら今まで担当課からそういうアプローチがなかった。公民館とは本来はそういうものでなければならないのに、そういう活動をしていないので分館は要らないということにはならないと思う。
- ・公民館竹直分館を要らないという声は、長峰町内会のほうで多いが、分館施設は避難所にも指定されている。地域コミュニティが希薄になり、絆がぷつつり切れることを私は心配している。
- ・竹直町内会では住民説明会を開催し、結論として看板は下ろすけれども行政にお願いしたいことはたくさんある。そういうことも含め、各分館に伺い、きちんと意見をお聞きし、答申、意見書に反映することが、我々地域協議会の立ち位置であると思う。片桐委員の意見のようにならないように取り組んでいかなければならないのでよろしくお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・次に（２）分科会の検討報告等についてに入る。３分科会の代表から検討報告をお願いする。質問、意見は説明後、一括して受ける。初めに若者移住・定住分科会の平山委員から報告をお願いする。

**【平山委員】**

- ・先回報告した吉川中学校生徒会役員との懇談会は２月２日に実施する。移住者との意見交換であるが、該当者をご存じの委員は、私たちに教えてほしい。

**【山岸会長】**

- ・次に地域づくり分科会の中村委員から報告をお願いする。

**【中村委員】**

- ・地域づくり分科会の１２月から１月までの活動はなかった。

**【山岸会長】**

- ・次に高齢者対策分科会の片桐委員から報告をお願いする。

**【片桐委員】**

- ・１２月１７日に分科会を開催し、交通弱者対策というテーマに絞ることにした。今後の進め方として、同様な活動に取り組んでいる柿崎区地域協議会、三和区地域協議会と意見交換を行い、また一昨年視察した糸魚川市の事例を研究したいと考えて

いる。また、関係団体とワークショップによる意見交換をしたいと思っている。本日の会議終了後、分科会を開き話を詰めていく。

**【山岸会長】**

- ・ 3分科会から報告を受けたが、何か質問、意見はあるか。  
(質問、意見はなかった)

**【山岸会長】**

- ・ 次に(3)協議事項のその他に入る。委員の方で何か協議するものはあるか。  
(「なし」との声あり)

**【山岸会長】**

- ・ 以上で協議事項を終了する。次に次第の6総合事務所からの諸連絡についてに入る。  
事務局から連絡をお願いする。

**【風間次長】**

- ・ 地域協議会研修会を1月25日に開催するので出席をお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・ 次に次第の7その他に入る。委員の方から何かあるか。

**【薄波副会長】**

- ・ ため池ハザードマップが出来上がったと聞いたが、いつ配布されるのか。

**【大場所長】**

- ・ ため池ハザードマップは今週納品され、近々町内会長さんに配布する予定である。

**【片桐委員】**

- ・ 先程、会長報告にあった新潟県立柿崎病院のことだが、昨日新聞報道があり「新潟県は柿崎病院を見捨てない」とのコメントが掲載されていた。薄波副会長も要望活動に同行されたようだが、そのお話をしていただけませんか。

**【薄波副会長】**

- ・ 柿崎病院の経営についていろいろな課題があり、新潟県は上越市に経営移譲したいとのことだが、上越市はいくつもの医療機関を抱えており、現在の県立のままでお願いしたいということである。それらの経緯が報道され、市民は廃止されるのではないかと心配している。今回、柿崎病院後援会として県立のまま存続してもらいたいという要望を県の病院局長にお願いしてきた。その答えとして「経営の課題はあるが、地域を守る医療機関として、すぐに廃止することはない。将来の在り方を含め地域と話

を進めていきたい。」とのことだった。新聞報道にあったとおり、存続について否定的な話はなかったのでひと安心したところである。今後も後援会として柿崎病院の在り方について議論をしていくこととなった。

**【片桐委員】**

- ・柿崎病院後援会については、市長も好意的に受け止めているように聞いており、今後ともよろしくをお願いしたい。

**【山岸会長】**

- ・次に事務局から何かあるか。  
（「ありません」との声あり）

**【山岸会長】**

- ・次回は2月18日（木）午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することとする。
- ・以上で第10回地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311（内線213）

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。